



持山

銀次郎が協和コンサルタント<9647>株式の大量保有報告書を提出



協和コンサルタント<9647>について、持山
銀次郎が4月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社役員であり、安定株主として長期保有するため。」によるもの。

報告書によると、持山
銀次郎の協和コンサルタント株式保有比率は、5.78%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2001年10月1日。